

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第59期) 至 2020年3月31日

高松機械工業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第59期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【事業年度】 第59期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 宗一郎

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)1410

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 四千万 尚

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)1410

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 四千万 尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	18,822	16,981	19,780	22,650	21,947
経常利益	(百万円)	1,796	906	1,629	2,500	2,053
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,225	730	1,116	1,708	1,415
包括利益	(百万円)	866	551	1,282	1,546	1,343
純資産額	(百万円)	12,008	12,355	13,276	14,528	15,721
総資産額	(百万円)	20,323	19,961	21,924	23,737	24,252
1株当たり純資産額	(円)	1,090.63	1,122.47	1,222.95	1,347.54	1,439.29
1株当たり当期純利益	(円)	111.51	66.43	102.59	158.12	130.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	66.39	101.95	156.77	130.25
自己資本比率	(%)	59.0	61.8	60.4	61.0	64.7
自己資本利益率	(%)	10.5	6.0	8.7	12.3	9.4
株価収益率	(倍)	6.0	13.6	11.5	5.4	4.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	707	476	1,360	1,002	2,196
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△83	△427	△25	△1,246	△1,029
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△525	△478	△628	20	△340
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,420	1,958	2,683	2,427	3,254
従業員数	(名)	542	563	586	598	625

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	18,097	16,372	18,740	20,758	20,228
経常利益	(百万円)	1,702	969	1,502	2,259	1,940
当期純利益	(百万円)	1,178	769	1,055	1,475	1,265
資本金	(百万円)	1,835	1,835	1,835	1,835	1,835
発行済株式総数	(株)	11,020,000	11,020,000	11,020,000	11,020,000	11,020,000
純資産額	(百万円)	10,883	11,360	12,122	13,256	14,359
総資産額	(百万円)	19,157	18,689	20,442	22,286	22,512
1株当たり純資産額	(円)	990.23	1,033.20	1,117.77	1,230.18	1,314.76
1株当たり配当額	(円)	18.00	20.00	20.00	22.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(6.00)	(7.00)	(7.00)	(8.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	107.24	69.97	96.92	136.50	116.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	69.93	96.32	135.33	116.37
自己資本比率	(%)	56.8	60.8	59.2	59.4	63.7
自己資本利益率	(%)	11.3	6.9	9.0	11.6	9.2
株価収益率	(倍)	6.2	12.9	12.2	6.3	4.8
配当性向	(%)	16.8	28.6	20.6	16.1	21.4
従業員数	(名)	487	510	523	534	555
株主総利回り	(%)	91.5	125.4	164.6	124.6	88.0
(比較指標：東証第二部 株価指数)	(%)	(93.4)	(127.9)	(153.8)	(144.5)	(111.4)
最高株価	(円)	1,369	988	1,438	1,598	1,034
最低株価	(円)	535	560	777	713	480

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1961年	7月	高松機械工業株式会社として資本金300万円で金沢市長田本町に設立
1968年	5月	本社工場を金沢市松村町に新設移転
1973年	11月	東京出張所(現関東支店)を新設
1976年	6月	大阪出張所(現大阪支店)を新設
1982年	4月	名古屋駐在所(現名古屋支店)を新設
1985年	4月	浜松営業所を新設
1985年	11月	松任市(現白山市)旭丘1丁目8番地(現在地)に本社工場を新設移転
1986年	4月	北陸営業所を新設
1990年	4月	刈谷営業所、厚木営業所を新設
1991年	9月	松任市(現白山市)旭丘2丁目18番地に第2工場を新設
1993年	6月	松任市(現白山市)八束穂3丁目3番地にテクニカルセンター用地(現開発センター)を取得
1996年	2月	TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC. (現連結子会社)を設立
1996年	10月	ドイツ、タイ、インドネシアに駐在員事務所を設立
1997年	4月	信越営業所を新設
1997年	11月	ISO9001認証取得
2000年	12月	ISO14001認証取得
2001年	2月	日本証券業協会店頭登録市場(JASDAQ市場)に上場
2001年	3月	松任市(現白山市)旭丘2丁目18番地に第3工場を新設し、自動車部品加工開始
2003年	8月	TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社)を設立
2003年	9月	独エマグ社と合弁会社、株式会社タカマツエマグ(現持分法適用関連会社)を設立
2003年	11月	松任市(現白山市)八束穂3丁目3番地に開発センターを新設
2004年	4月	東北営業所を新設
2004年	12月	友嘉実業股份有限公司と、当社製の工作機械の製造を行う合弁会社、杭州友嘉高松機械有限公司(現持分法適用関連会社)を中国・浙江省に設立
2004年	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年	4月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2006年	5月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止
2007年	7月	中国に駐在員事務所を設立
2008年	8月	友嘉実業股份有限公司と合弁会社、株式会社エフ・ティ・ジャパン(現持分法非適用関連会社)を設立
2009年	3月	TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH(現連結子会社)を設立
2010年	11月	喜志高松貿易(杭州)有限公司(現連結子会社)を設立
2013年	4月	PT. TAKAMAZ INDONESIA(現連結子会社)を設立
2014年	6月	喜志高松貿易(杭州)有限公司の社名を喜志高松機械(杭州)有限公司に変更
2015年	2月	TP MACHINE PARTS CO., LTD. (現連結子会社)を設立
2017年	1月	TAKAMATSU MACHINERY VIETNAM CO., LTD、TAKAMAZ MACHINERY MEXICO, S.A. DE C.V.(ともに現連結子会社)を設立
2018年	11月	白山市旭丘1丁目7番地に第4工場を新設

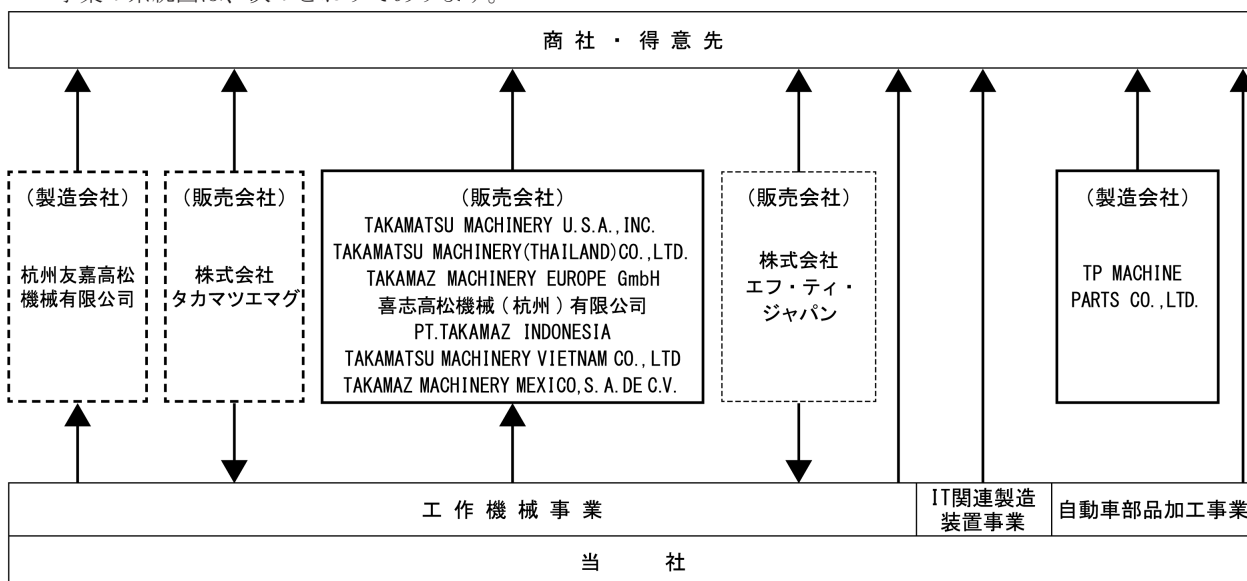
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社8社及び関連会社3社で構成されており、主な事業として、工作機械及び同周辺装置等の製造、販売、サービス・メンテナンス、IT関連製造装置の製造及び自動車部品の加工等を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な事業内容	会社名
工作機械事業	CNC旋盤等の製造、販売及びサービス・メンテナンス 部品、コレットチャック等の製造、販売	当社 TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH 喜志高松機械(杭州)有限公司 PT. TAKAMAZ INDONESIA TAKAMATSU MACHINERY VIETNAM CO., LTD TAKAMAZ MACHINERY MEXICO, S.A. DE C.V. 株式会社タカマツエマグ 杭州友嘉高松機械有限公司 株式会社エフ・ティ・ジャパン (会社総数11社)
IT関連製造装置事業	IT関連製造装置の製造	当社 (会社総数1社)
自動車部品加工事業	自動車部品の加工	当社 TP MACHINE PARTS CO., LTD. (会社総数2社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ↑↓ 製品、部品及びサービスの流れ

 連結子会社
 持分法適用関連会社
 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC.	アメリカ	200 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	北米地域における製品販売 及びサービス・メンテナンス を行っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ	10,000 千バーツ	工作機械 事業	99.3	—	アジア地域における製品販 売及びサービス・メンテナ ンスを行っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH	ドイツ	160 千ユーロ	工作機械 事業	100.0	—	ヨーロッパ地域における製 品販売及びサービス・メン テナンスを行っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
喜志高松機械(杭州) 有限公司	中国	550 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	中国における製品販売及び サービス・メンテナンスを行 っております。 また、役員の兼任(3名)が あります。
PT. TAKAMAZ INDONESIA	インド ネシア	1,000 千USドル	工作機械 事業	100.0 (内、間接 保有分 1.0%)	—	インドネシアにおける製品 販売及びサービス・メンテナ ンスを行っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
TP MACHINE PARTS CO., LTD.	タイ	40,000 千バーツ	自動車 部品加工 事業	81.2	—	タイにおける自動車部品の 加工を行っております。 また、役員の兼任(1名)が あります。
TAKAMATSU MACHINERY VIETNAM CO., LTD	ベトナム	500 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	ベトナムにおける製品販売 及びサービス・メンテナ ンスを行っております。 また、役員の兼任(1名)が あります。
TAKAMAZ MACHINERY MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ	6,000 千メキシ コペソ	工作機械 事業	100.0 (内、間接 保有分 1.0%)	—	メキシコにおける製品販売 及びサービス・メンテナ ンスを行っております。 また、役員の兼任(1名)が あります。
(持分法適用関連会社)						
株式会社タカマツエマ グ	石川県 白山市	45 百万円	工作機械 事業	50.0	—	工作機械の輸入・販売を行 っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
杭州友嘉高松機械 有限公司	中国	7,370 千USドル	工作機械 事業	43.0	—	工作機械の製造・販売及び サービス・メンテナンスを行 っております。 また、役員の兼任(3名)が あります。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	574
IT関連製造装置事業	24
自動車部品加工事業	27
合計	625

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
555	36.5	12.0	4,856,377

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	516
IT関連製造装置事業	24
自動車部品加工事業	15
合計	555

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『高松機械は「社会に貢献」する。お客様には安全でメリットのある商品を、従業員には生活の安定と希望を、株主には適切な配当を提供するとともに、協力企業とも共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。』という経営理念を掲げ、工作機械メーカーとして、「お客様に稼ぐ機械を提供する」をモットーとしております。高機能・高品質な製品を提供することによる価値の創造と、ステークホルダーへの適切な配分を考慮し、経営活動を行っております。

(2) 経営環境

日本経済の先行きについては、新型コロナウイルス感染防止のため、人やモノの動きの遮断や経済活動が抑制され、感染拡大の影響によっては更に景気が下振れするリスクがあり、これまで以上に不透明な状況が続くと想定されます。

当社グループの主力分野である工作機械業界の先行きについても、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向にある中国においては経済活動の再開が見られるものの、内需・外需とも設備投資の先送り感が強まっており、受注は当面低調に推移する可能性が高いと見込まれます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは持続的成長を志向し、2019年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画「中期計画2021」を策定しました。収益性に関する指標として連結売上高営業利益率を、企業価値に関する指標として連結ROEを、経営規模に関する指標として連結売上高を採用し、具体的な目標数値を以下のとおり定めております。

《2021年度の経営目標》

- | | |
|--------------|---------|
| ① 連結売上高営業利益率 | 10%以上 |
| ② 連結ROE | 10%以上 |
| ③ 連結売上高 | 260億円以上 |

(注) 上記経営目標については、「中期計画2021」策定時における判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。また、経済環境の急激な変化等により変更する可能性もあります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、2019年度からスタートさせた「中期計画2021」において掲げた「挑戦し、成長し続ける企業となるべく、3ヵ年で更なる企業基盤の強化を目指す」ことの実現に向けて、「生産能力の増強」「人材育成の強化」「中期IT戦略の推進」「収益源の多角化」「働き方改革の推進」に取り組むとともに、各事業において収益の強化と売上の拡大のための戦略を推進しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大したことで、経済環境は急激に悪化し、今後も不透明な状況が続くと想定されます。

このような状況下においては工作機械需要の縮小も予測されることから、受注・売上高の確保及び収益力の強化が優先的に対処すべき課題となります。

工作機械事業では、新型コロナウイルス感染症の影響によって展示会の中止や延期が決定しております。そのため、当社製品の紹介や技術アピールできる機会が減少となりますが、工作機械ユーザには強い自動化・効率化ニーズがあります。当社グループでは、これら潜在需要を取り込むべく、メールや動画配信等によるユーザへの情報発信、Web立会やWeb製品説明会等のオンライン対応など、ICTの活用による営業戦略を強化していきます。そのほか、国内外拠点間の連携強化などにも取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響も想定した市場環境に即した販売戦略を推進していきます。

新工場の建設につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や市場環境の動向に留意しつつ、新工場稼働に伴う生産性向上や業務効率化の取り組みを更に推進したうえで、需要回復局面に新工場が寄与できるよう備えます。

IT関連製造装置事業、自動車部品加工事業では、既存取引からの需要確保に努めるとともに新規取引の獲得もは

かるなど、売上高拡大のための施策に取り組んでいきます。

また、すべての事業において、更なる業務効率化の促進によって収益力の強化に努めるとともに、先を見据えて今なすべきことに取り組んでいきます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する影響

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い急激に悪化し、先行き不透明な状況にあります。当社グループの主たる事業である工作機械事業では、特に顕著な需要減少が見られるほか、感染拡大防止対策によって営業活動が制限される等の影響を受けております。

当社グループは、ICT活用による営業戦略の強化や新たな働き方への転換等の取り組みによって、事業環境の変化に対応していく方針であります。新型コロナウイルス感染症が長期化もしくは更なる流行拡大となった場合には、当社グループの業績が想定以上に低迷し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に伴い、新工場建設計画のスケジュールを変更し、操業開始予定を1年延期しておりますが、新型コロナウイルス感染症が長期化もしくは更なる流行拡大となった場合には、更なる計画変更を行う可能性があります。

(2) 経済情勢に関する影響

当社グループの主たる事業である工作機械事業は、民間設備投資動向に大きく影響を受けますので、国内外の景気動向や経済情勢の変動により、工作機械の需要は拡大縮小の波を繰り返します。当社グループの主要製品であるCNC旋盤(コンピュータにより制御されたNC旋盤)は、一般的に金属加工の機械を作る機械(マザーマシン)として広く製造業で使用されておりますが、特に当社製品の販売先は自動車関連業界が半分以上を占めております。そのため、自動車関連業界における設備投資動向等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響によって自動車の販売台数や生産台数が大きく落ち込んでおります。これにより自動車関連業界では設備投資を抑制している傾向にありますが、当該状況が長期化もしくは更なる拡大となった場合には、当社グループの業績が想定以上に低迷し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

IT関連製造装置事業は、シリコンサイクルやクリスタルサイクルと呼ばれる周期的な好不況の波の影響で需要の変動が激しいことにより、また自動車部品加工事業は、世界における自動車需要の縮小や部品メーカー間の競争激化等の影響によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合に関する影響

当社グループが属する工作機械業界は、数多くのメーカーが存在し、競合の激しい業界であります。当社グループは単なる標準品でなく、ユーザーニーズに合わせて、それぞれに最適な加工を実現できる自動化システムを提案することで他社との差別化をはかっておりますが、特に需要の縮小期においては過当競争となり、価格競争が激化します。足元では新型コロナウイルス感染症の影響によって工作機械需要が大きく減少しておりますので、影響の長期化もしくは更なる拡大となった場合には、同業他社との競合がより激化することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料等の調達及び価格に関する影響

当社グループは、2社購買の推進や長納期品の先行発注など、サプライヤーとの連携強化のもと、適正な調達活動の実施と適正在庫の維持管理に努めております。しかし、一部においては取引先の変更や代替品への切り替えが困難なものもあり、当該原材料等において取引先からの供給が中断した場合や製品需要の急増などによる供給不足が発生した場合には、生産に著しい影響を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、原油価格の高騰や新興国の経済成長等を要因として原材料等の価格が予想以上に急騰した場合もしくは長期にわたって高騰が続いた場合には製造コストの増大により、当社グループの利益が減少する可能性があります。

(5) 海外展開に関する影響

当社グループは主にアジア、ヨーロッパ及び北米で海外の事業活動を展開しており、当連結会計年度における海外売上高比率は32.7%であります。当社グループの主力製品である工作機械の需要は、中長期的視野では特に海外の成長が見込まれていることから、海外シェア拡大のための施策を推進しております。そのため、それらの地域における予期できない法律・規制、税制の変更、ストライキ等の労働争議、テロ、戦争、感染症や自然災害の発生による社会的混乱、急激な経済情勢の悪化、その他事業活動に対する不利な政治的又は経済的要因が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社の輸出取引は主に円建で行われており、為替相場の変動による損益への影響は軽微であります。円高が進行した場合には現地販売価格が他国製品と比較して相対的に高くなる結果、価格競争力低下や販売価格の値下げにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) ディーラに関する影響

当社グループの製品は、ディーラを通じてユーザに販売しておりますので、経営状態や環境の変化によってディーラからの代金回収が滞ったり、回収不能となったりした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、ディーラは、当社グループの競合製品も取り扱っております。当社では主要ディーラを集めて、新製品の発表や市場ニーズの情報収集、その他販売に関する諸問題を討議する全国ディーラ会議を毎年開催し、主要ディーラとの良好な関係の継続に努めておりますが、主要ディーラの経営方針や環境の変化によって競合製品の取り扱いが優先された場合や、当社製品の取り扱いを行わなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 品質に関する影響

当社はISO9001を認証取得しており、その品質マネジメントシステムを活用して生産及び仕入における品質管理の徹底をはかっております。しかし、生産したすべての製品について欠陥が生じないという保証はなく、また、今後発売する新製品に予期せぬ不具合が発生する等の影響により、製造物責任法に基づく損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループは製造物責任による損害賠償については保険に加入しておりますが、賠償額全額を保険でカバーできる保証はありません。現時点までに製造物責任に関する訴訟は生じておりませんが、当該賠償の発生によって社会的評価及び企業イメージが低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権に関する影響

当社グループは、特許権等の知的財産権の重要性を強く認識しており、積極的な特許等の申請を推進し、多くの特許等を取得しております。しかし、第三者による当社所有権利の侵害により、ブランドイメージの低下や営業活動が阻害される恐れがあります。

また、過失により第三者が所有する権利を侵害した場合には提訴される可能性があります。このため、損害賠償責任や当該特許等の使用に対する対価の支払義務の発生、又は当該特許等の使用ができないことによる事業展開の制約等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害等の発生による影響

当社グループの主力事業である工作機械の生産は石川県白山市の本社工場にて行っており、自動車部品の加工及びIT関連製造装置の製造についても、それぞれ同市内の第3工場及び開発センターにて行っております。当社では、緊急時対応手順の策定、十分なデータバックアップ体制の構築、従業員安否確認システムの導入など、事業継続計画の整備に努めておりますが、白山市周辺地域において地震・津波等の大規模な自然災害等が発生した場合、本社機能の停止又は建物や設備の損壊もしくは停電となることで生産に著しい影響を及ぼし、正常な事業活動が行えなくなる可能性があります。

また、当社が直接被害を被らない場合でもインフラ復旧の遅れや電力の使用制限、サプライヤーから必要な原材料、部品等の供給が滞るなどの影響を受け、本社機能及び生産に著しい影響を受ける場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10)人材のリスク

当社グループが企業成長を進め、安定的な経営体制を確立するためには、人的資本の充実が必須であります。そのため、新卒の定期採用並びに中途採用による人員の確保、OJT及び社外研修等による社員教育を行って人的資本の充実をはかっております。しかし、業績拡大や事業発展のために当社グループが求める人材を十分に確保できなかった場合や退職者が著しく増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11)当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は、第47回定時株主総会(2008年6月26日開催)において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の承認を得られ、発効しております。有効期間は3年であり、継続に当たっては定時株主総会の承認を得ることと定めておりますが、第59回定時株主総会(2020年6月23日開催)において、所要の変更を行った上で、同総会にて当該買収防衛策の継続に関する議案を付議し、株主の皆様のご承認を得られたことで継続しております。

議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株式等の買付行為もしくは結果として20%以上となる当社株式等の買付行為を行う者が現れた場合において、買収防衛策のルールに基づき、第三者委員会の勧告を最大限尊重の上、当社取締役会で対抗措置の発動・不発動を決定いたしますが、対抗措置を発動した場合に発生する費用等によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12)資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する投資有価証券について、市場動向や投資先の事業環境の悪化により市場価格が著しく低下する場合や、固定資産の市場価格の著しい下落、収益性の低下が生じる場合には、評価損や減損損失が発生する可能性があります、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大・長期化することで当社グループの翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(13)繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、繰延欠損金及び将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、その予測・仮定が変更された場合や、税率変更を含む税制改正、会計基準等の改正が行われた場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大・長期化することで当社グループの翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(14)その他のリスク

当社グループは工作機械事業において、積極的な海外展開、ユーザニーズを捉えた新製品の開発、原価低減等によるコストの削減等を推進するとともに、長年培ってきたノウハウを活かせる分野に資本を投下し、新たな収益の柱作りを推進することで、安定的な収益を確保できる体質の確立を進めてきております。しかし、当社グループが事業を遂行していく限り、前述した影響以外にも、法律や規制等の新設・改正、金融・株式市場、戦争・テロ、仕入先・外注先の供給体制等によりまして、場合によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の減速や米中貿易摩擦の影響により先行き不透明な状況が続く中、各種政策の効果もあって緩やかな回復を継続していましたが、年明けからは新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響が増大し、足元の景気は急激に悪化しました。

当社グループの主力分野である工作機械業界においては、2019年度の業界受注総額は1兆995億円(前年同期比34.9%減)となりました。これまでの弱含みの設備投資環境に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、需要は減少傾向が続き、2020年2月以降は単月の業界受注総額が800億円を下回るなど低調に推移しました。

当社グループの経営成績を示すと、次のとおりであります。

① 売上高、売上原価、販売費及び一般管理費及び営業損益

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ7億2百万円減少し、219億47百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ2億6百万円減少し、165億2百万円となりました。これは売上高の減少に伴うものであり、これにより売上高に対する比率は75.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ27百万円減少し、35億83百万円となりました。これは主に広告宣伝費の減少によるものであり、売上高に対する比率は16.3%となりました。

また、研究開発費は前連結会計年度に比べ4百万円増加の1億55百万円となり、売上高に対する比率は0.7%となりました。開発部門は研究開発費の効率化をはかりながら、各部門と緊密な連携を取り、当社グループの戦略製品開発や技術開発を行っております。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ4億69百万円減少し、18億60百万円となりました。なお、営業利益率は8.5%となりました。

② 営業外損益及び経常損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ24百万円増加し、2億25百万円となりました。これは主に持分法による投資利益が増加したことによるものです。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ1百万円増加し、32百万円となりました。これは主に為替差損が増加したことによるものです。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ4億46百万円減少し、20億53百万円となりました。

③ 特別損益、親会社株主に帰属する当期純損益及びROE

特別利益は、2百万円と前連結会計年度に比べ0百万円の増加となりました。これは主に固定資産売却益が増加したことによるものです。

特別損失は、2百万円と前連結会計年度に比べ2百万円の増加となりました。これは主に固定資産除却損が増加したことによるものです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2億93百万円減少し、14億15百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は、130.76円、ROEは9.4%となりました。

④ 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 及び (4)中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

① 工作機械事業

当連結会計年度の経営成績は、受注高が60億92百万円(前年同期比67.1%減)、受注残高が78億98百万円(同57.8%減)、売上高が193億58百万円(同5.8%減)、営業利益が16億45百万円(同26.6%減)となりました。

受注高は、市場環境の悪化により需要が減少し、年間を通して低調に推移しました。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い先行きの不透明感が強まり、一部でキャンセルも発生しました。地域別内訳は、国内向け、北米向け及びアジア向けが大きく減少した結果、内需が35億60百万円(同69.5%減)、外需が25億31百万円(同62.8%減)となりました。

売上高の地域別内訳は、北米向けが好調に推移した一方で、国内向けやアジア向けに減少が見られた結果、内需が122億16百万円(同11.1%減)、外需が71億41百万円(同4.8%増)、外需比率が36.9%(前年同期は33.2%)となりました。また、新型コロナウイルスの影響で製品を出荷できない案件が発生し、当連結会計年度に売上を見込んでいた一部が未計上となりました。

当連結会計年度における主な取り組みとして、営業面では、自動化技術を付加した最適なソリューション提案によって受注確保をはかるとともに、自動車産業以外の市場開拓に向けた活動に注力してきました。また、中国のCIMT2019、ドイツのEMO2019、名古屋のMECT2019など、国内外の展示会に出展した他、海外の連結子会社においてプライベートショーや現地ディーラ会議を開催し、海外シェア拡大に向けた営業活動に努めてきました。

製品面では、1台に3台分の加工装置を搭載していることで、旋削加工から穴あけまで多様な加工をそれぞれ同時に加工でき、生産性アップに繋がる「XV-3」、及び主力機種「XL-150」の後継機であり、当社独自の自動化技術を継承しつつ、手動で行う刃物位置調整作業の支援機能や予防保全に繋がるIoT機能など、優れた操作システムを搭載し高い生産性を実現させる「XT-8」の2機種を新たに発表しました。

また、日刊工業新聞社主催の第49回機械工業デザイン賞において、当社製ローダ「Σiローダ高速タイプ」が性能の高さを評価され、審査委員会特別賞を受賞しました。

生産面では、高水準の受注残高に対応しフル生産を続ける中で、生産管理業務の効率化や組立員のスキルアップ強化など、生産性向上に寄与する取り組みを進めました。

② IT関連製造装置事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高は17億74百万円(前年同期比33.6%増)、営業利益が2億57百万円(同113.3%増)となりました。

半導体関連やその他の製造請負案件でリピート需要が安定的に継続したとともに、新規案件も業績に貢献し、売上高・営業利益ともに3年連続で過去最高を更新しました。

③ 自動車部品加工事業

当連結会計年度の経営成績は、売上高は8億14百万円(前年同期比6.5%増)、営業損失が33百万円(前年同期は32百万円の営業損失)となりました。

当社単体において売上高は堅調に推移したものの、タイの連結子会社において事業拡大のための先行投資が利益を圧迫した結果、連結では営業損失の計上となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	1,478	14,999	△4.5
IT関連製造装置事業	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—
合計	1,478	14,999	△4.5

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。

2 工作機械事業におきましては、旋盤に限定して表示しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	台数 (台)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	台数 (台)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
工作機械事業	786	6,092	△67.1	676	7,898	△57.8
IT関連製造装置事業	—	—	—	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—	—	—	—
合計	786	6,092	△67.1	676	7,898	△57.8

- (注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。
 2 工作機械事業におきましては、旋盤・改造機に限定して表示しております。
 3 当連結会計年度において、受注高に著しい変動がありました。これは、米中貿易摩擦、中国経済の減速及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響など、市場環境が悪化したことによるものです。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	(684) 1,826	(7,141) 19,358	(+4.8) △5.8
IT関連製造装置事業	—	1,774	+33.6
自動車部品加工事業	(—) —	(27) 814	(+15.9) +6.5
合計	(684) 1,826	(7,169) 21,947	(+4.8) △3.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 ()内の数字は海外販売台数及び海外販売高であり、内数であります。
 3 最近2連結会計年度における主要な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
山下機械株式会社	4,249	18.8	3,184	14.5
ユアサ商事株式会社	—	—	2,629	12.0

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 5 前連結会計年度のユアサ商事株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は242億52百万円で前連結会計年度末に比べ5億15百万円の増加となりました。

区分別にみますと、流動資産は176億93百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億81百万円増加しました。その主な要因としては、電子記録債権が13億1百万円、受取手形及び売掛金が2億75百万円、流動資産のその他(前渡金等)が2億46百万円減少したものの、現金及び預金が15億67百万円、たな卸資産が6億34百万円増加したことによるものです。

固定資産は65億59百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億34百万円増加しました。その主な要因としては、繰延税金資産が1億39百万円増加したことによるものです。

次に当連結会計年度末の負債は85億31百万円で前連結会計年度末に比べて6億77百万円の減少となりました。

区分別にみますと、流動負債は71億27百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億38百万円減少しました。その主な要因としては、支払手形及び買掛金が1億5百万円増加したものの、流動負債のその他(前受金等)が2億37百万円、未払法人税等が1億97百万円、電子記録債務が1億45百万円減少したことによるものです。

固定負債は14億4百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億39百万円減少しました。その主な要因としては、退職給付に係る負債が1億25百万円増加したものの、長期借入金が1億20百万円、長期未払金が1億20百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は157億21百万円で前連結会計年度末に比べて11億92百万円の増加となりました。その主な要因としては、利益剰余金が11億57百万円増加したことによるものです。なお、自己資本比率は64.7%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

① 工作機械事業

工作機械事業の総資産は168億85百万円で前連結会計年度末に比べて4億15百万円の減少となりました。その主な要因としては、電子記録債権の減少によるものです。

② IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業の総資産は12億90百万円で前連結会計年度末に比べて1億44百万円の増加となりました。その主な要因としては、電子記録債権の増加によるものです。

③ 自動車部品加工事業

自動車部品加工事業の総資産は6億20百万円で前連結会計年度末に比べて14百万円の増加となりました。その主な要因としては、TP MACHINE PARTS CO., LTD.の現金及び預金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フローは、21億96百万円の資金流入(前連結会計年度は10億2百万円の資金流入)となりました。その主な要因としては、法人税等の支払やたな卸資産の増加等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少等があったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フローは、10億29百万円の資金流出(前連結会計年度は12億46百万円の資金流出)となりました。その主な要因としては、定期預金の預入による支出や有形固定資産の取得による支出等があったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フローは、3億40百万円の資金流出(前連結会計年度は20百万円の資金流入)となりました。その主な要因としては、配当金の支払や長期借入金の返済による支出等があったことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は8億27百万円の増加(前連結会計年度は2億55百万円の減少)となり、当連結会計年度末残高は32億54百万円(前連結会計年度末残高は24億27百万円)となりました。

当社グループの事業活動に必要な資金については、営業活動から得たキャッシュ・フローによることを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達を行っております。また、資金調達に際しては、低コストかつ中長期にわたる安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。当連結会計年度末の現金及び預金の総額は55億92百万円、また借入金は短期、長期あわせて11億47百万円であります。当社グループは、取引先金融機関との現在の健全かつ緊密な関係を維持していくことで、当社グループが将来必要とする運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成では、期末日における資産、負債並びに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに対する影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

① 収益の認識

当社グループの主力製品であるCNC旋盤の売上高は、主として、検収を基準としております。

② 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失見積り額について、貸倒引当金を計上しております。仮に顧客の支払能力が低下した場合には、その回収可能性を勘案し、追加引当を計上する可能性があります。

③ 製品保証引当金

当社グループは、製品販売後における無償での補修費用について、過去の実績に基づく所要額を計上しております。製品の出荷におきましては、品質管理システムに基づく検査等を実施しておりますが、実際の製品不良、修理費用が見積りと異なる場合は、見積り所要額の修正を必要とし、追加引当を計上する可能性があります。

④ たな卸資産

当社グループは、たな卸資産につき、収益性の低下が認められた場合には一定の基準に基づき、評価損を計上しております。実際の市場状況により収益性の低下が増大すると認められた場合には、追加の評価損を計上する可能性があります。

⑤ 投資有価証券

当社グループの保有する投資有価証券には、価格変動のある公開会社の株式と非公開会社の株式及び関係会社の株式が含まれております。当社グループはこれらに関わる価格・価値の下落が一時的でないと判断した場合には、下落した額を評価損として計上いたします。

将来、市場動向が悪化した場合又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生又は価格・価値に回収不可能が生じた場合、評価損を計上する可能性があります。

⑥ 繰延税金資産

当社グループが計上している繰延税金資産は、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性については、将来の課税所得等により検討いたしますが、当社グループが現在計上している繰延税金資産の全部又は一部の回収が不可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、当社グループが現在計上している以上の繰延税金資産の回収が可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整により利益を増加させることとなります。

⑦ 固定資産の減損

当社グループでは固定資産の減損の判定にあたっては、各社ごとに資産のグルーピングを行い、著しく収益性が低下した資産グループについて将来キャッシュフローを見積もり、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

将来、固定資産の収益性の低下等により将来キャッシュフローが帳簿価額を下回った場合、減損損失が発生し業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 退職給付に係る負債

当社グループは、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出された退職給付費用及び債務を計上しております。退職給付費用及び債務の将来の変動要因としては、従業員数の変動や、数理計算上の前提条件(割引率、期待収益率等)の変動によるものがあります。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 工作機械事業

工作機械事業においては、あらゆるユーザーニーズに対応可能な製品の提供を目指して、研究開発活動を実施しております。この点、当社の主力製品であるCNC精密旋盤のみならず、コレットチャックやローダ等の周辺装置群の開発を含めて、省力化や自動化といったユーザーニーズを充足することに努めております。

当連結会計年度においては、「XV-3」及び「XT-8」の2機種を新たに発表いたしました。

「XV-3」は、大幅な工程集約を実現する3スピンドル3スライドの倒立型CNC旋盤です。1台に3台分の加工装置を搭載しているため、旋削加工から穴あけまで、幅広い加工が1台で完了します。これまで機械を組み合わせて構成していた加工ラインも当機種1台で済むため、省スペースやコスト削減を実現するほか、同時に3工程それぞれが加工でき、大幅な生産性アップに貢献します。

「XT-8」は、当社を代表する機種「XL-150」の後継機であり、新操作システムを採用した1スピンドル1タレットのCNC精密旋盤です。手動で行う刃物位置の調整作業を安全かつ容易に行える支援機能や、稼働状態を自動保存するIoT機能等が生産性向上に寄与します。また、中低速回転数の加工において強力な切削能力を発揮するオプション仕様も追加したことで、従来に比べ効率良く加工を行うことが可能です。

また、日刊工業新聞社主催の第49回機械工業デザイン賞において、当社製ローダ「Σiローダ高速タイプ」が性能の高さを評価され、審査委員会特別賞を受賞しました。

その他、新製品の開発だけでなく、将来的視野に立った基礎研究及び産学官の共同研究も推進し、当社が得意とする自動化システムにおいても、システム・ソフトの研究開発に取り組んできました。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、155百万円であります。

(2) IT関連製造装置事業

該当事項はありません。

(3) 自動車部品加工事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は248百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 工作機械事業

設備投資の主なものといたしましては、円筒研削盤の49百万円、工作機械製造用各種木型の28百万円及び測定機器の21百万円を投資しております。その他の投資は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等の新設及び更新であり、総額として222百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

(3) 自動車部品加工事業

設備投資の主なものといたしましては、NC旋盤の20百万円を投資しております。なお、その他の投資を含め、総額として34百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社・工場 (石川県白山市)	工作機械事業 及び 全社管理業務	事務所 工場	981	367	129	826 (44,688.31)	75	2,381	430
第2工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	50	62	0	142 (5,242.47)	—	256	21
第3工場 (石川県白山市)	自動車部品 加工事業	工場	58	73	0	142 (5,242.46)	—	274	15
第4工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	137	8	3	199 (5,534.44)	—	349	12
開発センター (石川県白山市)	IT関連製造 装置事業	工場	120	—	0	236 (9,721.40)	—	356	24
名古屋支店 (名古屋市中区) 他2支店5ヶ所	工作機械事業	事務所	2	—	0	— (—)	—	2	53
新北部工場(仮称) (石川県白山市)	工作機械事業	工場	—	—	—	913 (36,375.06)	—	913	—
合計			1,350	511	134	2,461 (106,804.14)	75	4,534	555

(注) 1 建設仮勘定の金額(31百万円)は、上記に含めておりません。

2 帳簿価額のうち「リース資産」は、有形固定資産及び無形固定資産の合計額であります。

なお、上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量	期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)	備考
コンピュータシステム	一式	5年	20	61	所有権移転外ファイナンス・リース
車両運搬具	69台	5年	25	58	同上

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC. (アメリカ)	工作機械 事業	事務所	—	8	7	— (—)	—	15	8
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	工作機械 事業	事務所 工場	18	2	7	— (—)	—	28	21
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH (ドイツ)	工作機械 事業	事務所	—	—	0	— (—)	—	0	4
喜志高松機械(杭州) 有限公司 (中国)	工作機械 事業	事務所	—	10	0	— (—)	—	10	12
PT. TAKAMAZ INDONESIA (インドネシア)	工作機械 事業	事務所	0	0	1	— (—)	—	2	7
TP MACHINE PARTS CO., LTD. (タイ)	自動車部品 加工事業	事務所 工場	—	66	0	— (—)	—	67	12
TAKAMATSU MACHINERY VIETNAM CO., LTD (ベトナム)	工作機械 事業	事務所	—	—	0	— (—)	—	0	4
TAKAMAZ MACHINERY MEXICO, S. A. DE C. V. (メキシコ)	工作機械 事業	事務所	3	0	0	— (—)	—	4	2
合計			21	89	18	— (—)	—	129	70

- (注) 1 上記の金額は、連結決算数値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 TP MACHINE PARTS CO., LTD. においては土地、建物を賃借しており、年間賃借料は7百万円であります。賃借している土地の面積は1,038㎡であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	新北部工場(仮称) (石川県白山市)	工作機械事業	工作機械組立工場	3,500	17	自己資金 及び借入金	2020年 10月	2022年 4月	(注) 2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,020,000	11,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,020,000	11,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年11月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 9名 当社従業員 79名
新株予約権の数(個)※	860 [—](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)※	普通株式 86,000 [—](注)1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり631円(注)2
新株予約権の行使期間※	2019年5月21日～2020年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額※	発行価格 756円 資本組入額 378円
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項※	—

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとする。
- (1) 割当てられた新株予約権には複数の業績達成条件を付するものとする。当該条件をすべて満たした場合に限りすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ一部又はすべてを行使することができない。
 - (2) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
 - (4) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
 - (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

決議年月日	2019年11月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 9名 当社従業員 90名
新株予約権の数(個)※	3,960(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 396,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株あたり895円(注)2
新株予約権の行使期間※	2022年5月23日～2023年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,062円 資本組入額 531円
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、新株予約権の行使期間に入っていないため、これらの事項について変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとする。
- (1) 割当てられた新株予約権には業績達成条件を付するものとし、当社の中期計画2021の最終年度(2022年3月期)において、連結営業利益額26億円以上を達成した場合に限り行使することができる。
 - (2) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
 - (4) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月20日	1,000,000	11,020,000	588	1,835	586	1,776

(注) 一般募集

発行価格 1,245円

発行価額 1,174.38円

資本組入額 588円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	23	74	27	6	2,923	3,061	—
所有株式数 (単元)	—	16,498	1,639	27,166	7,380	113	57,371	110,167	3,300
所有株式数 の割合 (%)	—	14.98	1.49	24.66	6.70	0.10	52.07	100.00	—

(注) 自己株式114,745株は、「個人その他」に1,147単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高松機械工業取引先持株会	石川県白山市旭丘1-8	913	8.38
株式会社タカマツ	石川県白山市宮永市町83-7	810	7.43
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2-2-15	433	3.97
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2-12-6	408	3.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	384	3.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	360	3.30
株式会社朝日電機製作所	石川県白山市旭丘1-10	355	3.26
高松 明毅	東京都目黒区	330	3.03
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	317	2.91
高松機械工業社員持株会	石川県白山市旭丘1-8	307	2.82
計	—	4,618	42.36

(注) 2020年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2020年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7-7-7	672	6.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,902,000	109,020	—
単元未満株式	普通株式 3,300	—	—
発行済株式総数	11,020,000	—	—
総株主の議決権	—	109,020	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘1-8	114,700	—	114,700	1.04
計	—	114,700	—	114,700	1.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	152,000	114	—	—
保有自己株式数	114,745	—	114,745	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から当有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、安定的な配当水準を維持していく方針であります。

また、将来の利益の成長及び企業価値の向上に資する事業投資に充当するため、必要な内部留保を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会であり、期末配当については株主総会であります。

2020年3月期におきましては、中間配当金を1株当たり10円、期末配当金を1株当たり15円とさせていただきますので、年間の1株当たり配当金は25円となりました。

2021年3月期におきましては、中間配当金を1株当たり7円、期末配当金を1株当たり13円とした年間20円を配当させていただきます予定であります。

なお、当社は取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会	108	10
2020年6月23日 定時株主総会	163	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上をはかるとともに、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され、魅力ある企業となるべく、以下に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

(イ)株主の権利を尊重し、平等性を確保する。

(ロ)株主を含むステークホルダーとの良好な関係構築に協働する。

(ハ)会社情報を適切に開示し、平等性を確保する。

(ニ)経営監督機能として、監査役会設置会社形態を採用する。また、複数の独立社外取締役を設置し、経営の透明性・健全性を確保するとともに、社外取締役・社外監査役が過半数を占める経営諮問委員会を設置することで、実効性の高いコーポレートガバナンスを実現する。

(ホ)内部統制の仕組みとして、「業務の適正を確保するために必要な体制」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を定め、これを有効に機能させる。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は10名で構成されており、うち3名が社外取締役であります。社外取締役の採用によって、経営に多様な視点を取り入れること及び客観的な立場による監督がはかられております。

経営状態の管理監督や重要事項を決定する取締役会は、毎月定例的に開催しているほか、随時取締役会を開催可能な体制を構築しておりますので、必要時に即座に取締役会を開催し、スピード経営を実施しております。加えて、重要方針を決定するための役員会議も随時開催することで、効率的で円滑な経営コントロールを行っております。

なお当社は、取締役を11名以内とする旨及び取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款にて定めております。

当社の経営監督機能といたしましては、監査役制度を採用しており、その構成は常勤監査役1名を含む3名体制(うち社外監査役2名)であります。会計監査においては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査を受けています。また、税理士及び弁護士と顧問契約を締結しており、経営判断の参考とするための助言を適宜得ています。

また、任意の委員会として、経営諮問委員会を設置しております。構成員は、社外取締役である中西祐一、石原多賀子及び池元ことみ、社外監査役である杖村修司及び高井和男、並びに代表取締役である高松喜与志及び高松宗一郎であり、代表取締役社長高松宗一郎が委員長を務めます。役員の名指及び報酬の決定に関する手続きの客観性及び透明性の確保をはかっているほか、重要な議題に対して取締役会に答申します。

以上のような体制を採用していることで、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムの構築やコーポレート・ガバナンスの強化がはかられております。

③ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年5月9日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます）を決定しております。

I. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、株式公開会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも散見されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案、又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような提案に対して、当社取締役会は株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様の判断のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

II. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、1948年に織機メーカーの下請けとして個人創業後、工作機械の自社ブランド製品を開発したことで工作機械事業に進出し、1961年に会社を設立して以降、工作機械及び周辺装置の製造・販売を主要な事業として発展してきました。

当社の経営理念は、『高松機械は「社会に貢献」する。お客様には安全でメリットのある商品を、従業員には生活の安定と希望を、株主には適切な配当を提供するとともに、協力企業とも共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。』であります。この経営理念と、「お客様に稼ぐ機械を提供する」ことをモットーとして、これまで成長を続けてきました。

機械単体の標準機を販売するのではなく、お客様のニーズに細かく対応し、当社からも適切な加工方法などの提案を行うことで、コストパフォーマンスや使い勝手に優れた自動化された製品群をお客様に提供し続けることが当社の企業価値の源泉であり、「挑戦し、成長し続ける企業」として、たゆまぬ努力を重ねていくことが当社の企業価値を向上させることであるとと考えております。

また、企業体質の強化をはかるため、これまで工作機械事業で培ってきたノウハウを活かした事業の多角化として、液晶や半導体関連の製造装置の一部を製造するIT関連製造装置事業、自社製品で構築された自動化ラインによって部品加工を行う自動車部品加工事業を展開しており、受注・生産・販売を積極的に行うことで、事業の安定と事業規模の拡大を推進し、企業価値の向上をはかっております。

III. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取り組み

近年わが国においては、会社の経営陣との間で、十分な協議又は合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、大規模買付行為に応じて当社株式等を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ね

られるべきものであります。しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様は短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者と当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式を継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案(経営方針、事業計画等)は、その継続保有の是非を検討する上で重要な判断材料となります。

また、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのか、大規模買付者の提案と比べて当社の企業価値ひいては株主共同の利益を高める代替案があるのか否かという点も、株主の皆様にとっては重要な判断材料となります。

このようなことを踏まえ、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであるという結論に至りました。

当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する検討を速やかに開始し、当社取締役会としての意見を公表します。また、大規模買付者が行った提案内容の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示を行うこともあります。

かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否、あるいは当社取締役会から提示した代替案がある場合には、大規模買付者の提案と当該代替案との優劣を比較検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の確保と検討の機会が得られることとなります。

以上のことから、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、不適切な買収を防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考え、当社株式等の大規模買付行為に関するルールを設定するとともに、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます)の継続を第59回定時株主総会(2020年6月23日開催)に議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきましたので発効しました。

なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2020年5月14日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」をご参照下さい。

(<https://www.takamaz.co.jp/wp/wp-content/uploads/2020/05/200514.pdf>)

IV. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではないことについて

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上、②事前開示・株主意思、③必要性・相当性)に沿うものであります。また、本プランは企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも適合するものであります。

2. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供及び評価・検討等を行う期間の確保を求めることにより、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切に判断すること、当社取締役会が代替案等を提示すること、又は大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としております。

3. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランにおける対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

4. 株主意思を尊重するものであること

本プランは、第59回定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって継続されました。また、株主総会における本プラン廃止の通常決議を通じて本プランを廃止することが可能です。この点においても株主の皆様

の意思が反映されることとなっております。

5. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の自己保身のために本プランが濫用されることを防止するために、第三者委員会を設置し、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置の発動を判断するに当たっては、取締役会の恣意的判断を排除するために、第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、その決議を行うこととしております。

また、その判断の概要については、株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

6. デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会における普通決議で廃止することができるため、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、スローハンド型の買収防衛策でもありません。

④ 企業統治に関するその他の事項

コンプライアンスにつきましては、取締役会直轄の組織として、各取締役を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、ISOシステムの遵守、内部監査によるチェックとあわせ、適宜法令の情報収集を行うことで徹底をはかっております。当社には全役員・従業員・派遣社員等が守るべき指針として、基本的姿勢と行動計画を掲げた「私たちの行動基準」があります。その「私たちの行動基準」と「コンプライアンス基本スタンス」「セルフチェックシート」を記載した「倫理コンプライアンスカード」を全役員・従業員・派遣社員等に配布して、コンプライアンス意識の徹底をはかっております。

リスクにつきましては、当社が被る損失又は不利益を最小限とするためにリスク管理規程を整備し、組織横断的なリスク管理体制を確立しております。リスク管理規程に基づきまして、リスク管理の全体的推進と情報の共有化をはかるためにリスク管理委員会を設置しており、リスク管理委員会では、リスクに関する情報収集、分析及び評価を行い、対策を立案して取締役会に提案するとともに、全社的啓蒙活動を行います。また、内部監査室がリスクに関する組織横断状況を監査し、代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会が子会社の経営管理及び業務執行の監督を行っております。また、子会社に対し、当社の内部監査室による業務監査及び内部統制監査を実施しているほか、当社におけるコンプライアンスに係る取り組みと同様の施策を子会社においても行っております。さらに、業務の適正を確保する観点から、子会社における社内規程の整備を推進しております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(イ) 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社では、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の特別決議における定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営をはかることを目的としております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	高 松 喜与志	1953年12月7日生	1979年4月 1984年5月 1988年5月 1990年5月 1994年6月 1996年6月 2018年4月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	313
代表取締役 社長	高 松 宗一郎	1978年3月8日生	2000年4月 2010年6月 2014年10月 2018年4月	当社入社 取締役就任 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	58
常務取締役 営業本部長兼 国内営業部長	徳 野 穰	1957年1月19日生	1979年4月 2006年6月 2018年4月 2020年4月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 常務取締役営業本部長兼国内営業部長就任(現任)	(注)3	29
常務取締役 生産本部長兼 FAシステム部・ 杭州友嘉高松機械担当	磯 部 稔	1958年5月11日生	1981年4月 2010年6月 2014年6月 2020年4月	当社入社 執行役員就任 取締役就任 常務取締役生産本部長兼FAシステム部・杭州友嘉高松機械担当就任(現任)	(注)3	16
常務取締役 管理本部長兼 企画経理部長	四十万 尚	1960年1月18日生	1989年1月 2014年4月 2016年6月 2020年6月	当社入社 執行役員就任 取締役就任 常務取締役管理本部長兼企画経理部長就任(現任)	(注)3	15
取締役 品質保証部・ 新分野事業部・ 部品事業部担当	溝 口 清	1950年3月1日生	1968年4月 1996年6月 2008年6月 2018年4月 2020年6月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役品質保証部・新分野事業部・部品事業部担当就任(現任)	(注)3	107
取締役 生産本部生産管理部長	村 田 俊 哉	1958年10月3日生	1981年4月 2014年4月 2016年6月	当社入社 執行役員就任 取締役生産本部生産管理部長就任(現任)	(注)3	18
取締役	中 西 祐 一	1975年12月9日生	2002年10月 2008年6月	弁護士登録(金沢弁護士会) 当社取締役就任(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石原 多賀子	1946年12月24日生	1987年4月 1991年4月 1999年7月 2000年4月 2001年1月 2001年5月 2009年4月 2012年4月 2016年4月 2016年6月 2019年6月	北陸大学教養部助教授 金沢市教育委員会教育長 中核市教育長連絡会会長 金沢大学運営諮問会議委員・会長 文部科学省独立行政法人評価委員会委員・教員研修センター部会長 全国都市教育長協議会会長 北陸大学未来創造学部教授 金沢大学常勤監事 金沢大学非常勤監事(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社北國銀行社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	1
取締役	池元 ことみ	1954年12月4日生	2004年12月 2011年4月 2012年4月 2013年12月 2016年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月	池元工業代表 白山商工会議所女性会理事 白山商工会議所女性会副会長 株式会社池元取締役会長 白山商工会議所女性会会長(現任) 全国商工会議所女性会連合会理事(現任) 石川県商工会議所女性会連合会会長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤監査役	成田 秀信	1952年7月6日生	1976年11月 1992年8月 2000年4月 2010年6月 2019年4月 2019年6月	当社入社 技術開発部副部長 新分野開発室長 執行役員新分野事業部長 執行役員 常勤監査役就任(現任)	(注)4	34
監査役	杖村 修司	1961年7月6日生	1985年4月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2020年6月	株式会社北國銀行入行 同行取締役兼執行役員就任 同行常務取締役兼執行役員就任 当社監査役就任(現任) 同行代表取締役専務就任 同行代表取締役頭取就任(現任)	(注)4	8
監査役	高井 和男	1954年9月11日生	1973年4月 2011年7月 2012年7月 2014年7月 2015年8月 2018年4月 2020年6月	金沢国税局採用 魚津税務署長 国税庁長官官房金沢派遣首席国税庁監察官 金沢税務署長 税理士開業(現在) 公益社団法人松任法人会事務局長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
計						606

- (注) 1 取締役中西祐一、石原多賀子、池元ことみは、社外取締役であります。
- 2 監査役杖村修司、高井和男は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役成田秀信、監査役杖村修司の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、監査役高井和男の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長高松宗一郎は、代表取締役会長高松喜与志の長男であります。
- 6 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役として中西祐一、石原多賀子、池元ことみの3名を選任しております。

中西祐一は弁護士の資格を有しており、その専門的な知識、経験等から、当社の理論に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と中西祐一個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

石原多賀子は大学や行政機関等において要職を歴任し、大学経営、教育行政及び社会学の専門家としての豊富な知識、経験等を有しており、当社の理論に捉われず、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と石原多賀子個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

池元ことみは企業経営者としての豊富な経験を有するとともに、商工会議所女性会において要職を歴任し、女性の活躍や地域振興に関する豊富な知識、経験等を有しており、当社の理論に捉われず、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であります。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、当社と池元ことみ個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役として杖村修司、高井和男の2名を選任しております。

杖村修司は長年にわたり金融機関に勤務しており、幅広い知識、経験等に加え、経営者としての見識も有していることから、当社の監査体制を強化するために適任であります。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と杖村修司個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。但し、杖村修司が代表取締役頭取に就任している株式会社北國銀行との間には定型的な銀行取引があります。

高井和男は税務署長等の要職を歴任し、税理士として財務及び会計に関する専門的な経験・知識等を有しており、その専門的な知識、経験等から、重要書類の閲覧を通じて取締役の職務の執行を監査し、取締役からの独立性を確保した第三者の視点で経営の監視を遂行するのに適任であります。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、当社株式を200株保有しておりますが、当社と高井和男個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定め、当該基準に抵触しない社外取締役及び社外監査役を東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「社外役員の独立性に関する基準」をご参照下さい。

(<https://www.takamaz.co.jp/ir/corporate-governance/>)

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて内部監査や監査役監査の結果を求め、情報交換をはかっているほか、内部統制に係る監査の報告を受けております。

また社外監査役は、毎月行う監査役会において常勤監査役から、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との会合内容のほか、内部監査室と相互に連携をとりながら実施した監査の実施状況及び結果について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は3名体制で行っております。そのうち1名は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また監査役は、毎月1回以上行う取締役会に全員が出席し、適宜意見の表明を行うなど、業務執行の適法性・効率性等を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池上 佳信 (注) 1	3	1
成田 秀信 (注) 2	10	10
鍛冶 敏弘 (注) 1	3	3
杖村 修司	13	13
坂下 清司 (注) 3	10	10

(注) 1 常勤監査役池上佳信、監査役鍛冶敏弘は、2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2 常勤監査役成田秀信は、2019年6月25日開催の定時株主総会において選任されております。

3 監査役坂下清司は、2019年6月25日開催の定時株主総会において選任されております。また、2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針、監査計画及び各監査役の職務分担、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、監査報告書の作成、取締役の職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

また、常勤監査役の活動として、年間監査計画に基づく実地監査、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、必要に応じた関係各部とのヒアリング等を実施しました。

② 内部監査の状況

当社では社長直轄の組織としまして、内部監査室(人員数3名)を設置しており、内部監査を行っております。

内部監査室と監査役は相互に連携をとりながら業務監査及び会計監査を随時実施しており、また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とも必要な情報の交換を行っております。

内部監査室や監査役が行う内部統制に係る監査において、内部統制担当部門と相互に連携をとりながら情報交換を行っているほか、必要に応じて内部統制担当部門が監査に同席し、職務執行をサポートしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1999年3月期以降

(注) 上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

山本 健太郎

笠間 智樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制及び実績、報酬額等を総合的に勘案します。当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、監査役会によって適任と判断しております。

また監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会

に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の評価基準をもとに確認・評価を行っております。監査法人対応部門である内部監査室及び企画経理部に対しヒアリングを行った結果、有限責任 あずさ監査法人の監査の状況及び当社への対応状況は適切・妥当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	—	23	4
連結子会社	—	—	—	—
合計	23	—	23	4

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する適用支援業務契約です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	1	—	1	—
合計	1	0	1	0

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー契約です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬、株式報酬、業績連動賞与及び業績連動型ストック・オプションで構成され、社内規程に定める算定方法に従い、経営諮問委員会の諮問手続を経て、取締役会で決定する方針です。

社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成され、社内規程に定める算定方法に従い、経営諮問委員会の諮問手続を経て、取締役会で決定する方針です。

監査役の報酬は、基本報酬のみで構成され、社内規程に定める算定方法に従い、監査役の協議により決定する方針です。

業績連動賞与は、短期インセンティブとして、株主への配当の原資となる単体当期純利益水準を基準に支給総額を決定し、代表取締役が行う業績評価と役位に応じて個別支給額を決定しております。業績連動型ストック・オプションは、中期インセンティブとして、中長期的な視野での企業価値向上に努めることを目的とし、中期経営計画の業績目標達成度合いによって行使割合が決定します。

なお、業績連動型ストック・オプションに係る指標の目標は2021年度連結営業利益額26億円以上であります。

また、経営諮問委員会では、報酬の決定に関する方針を制定・改正するほか、当該方針に基づき代表取締役が起案した取締役報酬額案について、その妥当性等を審議し、取締役会に答申します。当事業年度における当社の役員の報酬等の額については、経営諮問委員会の審議を経たうえで取締役会にて審議され、代表取締役社長に一任することで決定しました。

なお、2016年6月28日開催の第55回定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額400百万円(うち社外取締役は年額100百万円。使用人兼務取締役の使用人給与分は除く)、2019年6月25日開催の第58回定時株主総会決議によりストック・オプションとして新株予約権を発行することによって与えられる取締役の報酬限度額は別枠で年額400百万円と定められております。

また、1994年6月30日開催の第33回定時株主総会決議により監査役の報酬限度額は年額50百万円と定められております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	290	242	47	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	—	—	2
社外役員	6	6	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員がないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがある場合

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式の区分につきまして、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は当事業年度末時点において、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向や当社との取引の状況等を踏まえて、当該企業との関係の維持・強化等をはかることにより、当社の持続的な企業価値向上に資すると認められる場合、銀行、取引先、地元企業のうちの主要な一部について、戦略的かつ限定的に保有することを基本方針としております。

個々の政策保有株式に対しては、事業戦略上の重要性を踏まえた保有の適切性、保有によって得たリターンや保有に伴うリスク等を総合的に勘案し、保有の適否を取締役に毎年検証しております。そのうえで保有の妥当性がないと判断した場合には、売却を行うなど縮減に努めております。

当事業年度におきましては、6月開催の取締役会にて、保有意義の再確認を行ったほか、取引先の経営成績

のモニタリング及び当社との取引状況、地域経済への貢献等の短期的視野、将来見通し等によるシナジー効果予測等をもとに、保有に伴うコスト及びリスクに対するリターンを総合的に検証した結果、保有の妥当性があると判断し、保有の継続を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	58
非上場株式以外の株式	6	312

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会の累積投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社トミタ	230,062	229,219	長年に渡る主要なディーラーの一つであり、需要の確保、ニーズの収集等、良好な取引関係の継続、強化を目的として保有しています。 取引持株会における累積投資により株式数が増加しておりますが、提出日現在においては休止しております。	有
	219	228		
株式会社北國銀行	24,300	24,300	長年に渡る主要な取引金融機関であり、機動的な資金調達、ノウハウの共有等、良好な取引関係の継続、強化を目的として保有しています。	有
	81	84		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	16,000	主要な取引金融機関の持株会社であり、機動的な資金調達、ノウハウの共有等、良好な取引関係の継続、強化を目的として保有しています。	無 (注) 2
	6	8		
澁谷工業株式会社	1,000	1,000	有力な地元企業の一つであり、地域経済への貢献等、円滑な関係の継続と情報収集を目的として保有しています。	無
	2	3		
コマニー株式会社	1,430	1,430	有力な地元企業の一つであり、地域経済への貢献等、円滑な関係の継続と情報収集を目的として保有しています。	無
	1	1		
福島印刷株式会社	1,000	1,000	有力な地元企業の一つであり、地域経済への貢献等、円滑な関係の継続と情報収集を目的として保有しています。	有
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性を検証した方法については、「(5) 株式の保有状況 ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社当社が当社の株式を保有しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会(ASBJ)の発信する情報等の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,024	5,592
受取手形及び売掛金	※2 3,404	3,128
電子記録債権	※2 5,843	4,541
商品及び製品	731	1,271
仕掛品	1,874	1,931
原材料及び貯蔵品	1,021	1,058
その他	424	177
貸倒引当金	△11	△8
流動資産合計	17,311	17,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,074	4,122
減価償却累計額	△2,653	△2,749
建物及び構築物（純額）	1,421	1,372
機械装置及び運搬具	4,538	4,612
減価償却累計額	△3,878	△4,011
機械装置及び運搬具（純額）	659	600
工具、器具及び備品	983	1,033
減価償却累計額	△834	△880
工具、器具及び備品（純額）	148	152
土地	2,461	2,461
リース資産	92	96
減価償却累計額	△26	△45
リース資産（純額）	66	51
建設仮勘定	12	31
有形固定資産合計	4,769	4,671
無形固定資産		
リース資産	30	24
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	31	24
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,031	※1 1,124
保険積立金	178	185
繰延税金資産	369	509
その他	79	78
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	1,624	1,863
固定資産合計	6,425	6,559
資産合計	23,737	24,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,513	1,619
電子記録債務	※2 3,576	3,431
短期借入金	790	760
リース債務	26	27
未払法人税等	533	335
賞与引当金	241	224
役員賞与引当金	45	45
製品保証引当金	74	55
その他	863	626
流動負債合計	7,665	7,127
固定負債		
長期借入金	507	386
リース債務	77	54
退職給付に係る負債	576	701
長期末払金	379	258
その他	2	2
固定負債合計	1,543	1,404
負債合計	9,208	8,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金	1,814	1,789
利益剰余金	10,830	11,987
自己株式	△245	△105
株主資本合計	14,234	15,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	83
為替換算調整勘定	203	222
退職給付に係る調整累計額	△42	△116
その他の包括利益累計額合計	256	189
新株予約権	28	21
非支配株主持分	10	4
純資産合計	14,528	15,721
負債純資産合計	23,737	24,252

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	22,650	21,947
売上原価	※1 16,709	※1 16,502
売上総利益	5,940	5,444
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,611	※2,※3 3,583
営業利益	2,329	1,860
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	10	8
受取保険金	0	4
持分法による投資利益	108	159
その他	77	45
営業外収益合計	201	225
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	24	27
その他	0	0
営業外費用合計	30	32
経常利益	2,500	2,053
特別利益		
固定資産売却益	※4 1	※4 1
新株予約権戻入益	—	0
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 0
固定資産除却損	※6 0	※6 2
特別損失合計	0	2
税金等調整前当期純利益	2,501	2,053
法人税、住民税及び事業税	815	745
法人税等調整額	△19	△102
法人税等合計	796	643
当期純利益	1,704	1,409
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△4	△6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,708	1,415

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,704	1,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△46	△11
為替換算調整勘定	△40	36
退職給付に係る調整額	△30	△73
持分法適用会社に対する持分相当額	△39	△17
その他の包括利益合計	※ △158	※ △66
包括利益	1,546	1,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,551	1,349
非支配株主に係る包括利益	△4	△5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,835	1,814	9,348	△164	12,834
当期変動額					
剰余金の配当			△227		△227
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,708		1,708
自己株式の取得				△81	△81
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,481	△81	1,399
当期末残高	1,835	1,814	10,830	△245	14,234

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	142	284	△11	414	13	14	13,276
当期変動額							
剰余金の配当							△227
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,708
自己株式の取得							△81
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△46	△80	△30	△157	14	△4	△147
当期変動額合計	△46	△80	△30	△157	14	△4	1,252
当期末残高	95	203	△42	256	28	10	14,528

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,835	1,814	10,830	△245	14,234
当期変動額					
剰余金の配当			△258		△258
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,415		1,415
自己株式の取得					—
自己株式の処分		△25		140	114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△25	1,157	140	1,271
当期末残高	1,835	1,789	11,987	△105	15,506

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	95	203	△42	256	28	10	14,528
当期変動額							
剰余金の配当							△258
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,415
自己株式の取得							—
自己株式の処分							114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△11	19	△73	△66	△6	△5	△78
当期変動額合計	△11	19	△73	△66	△6	△5	1,192
当期末残高	83	222	△116	189	21	4	15,721

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,501	2,053
減価償却費	408	356
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△3
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	3	△19
受取利息及び受取配当金	△14	△16
支払利息	4	4
固定資産除売却損益 (△は益)	△0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△772	1,583
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△487	△613
仕入債務の増減額 (△は減少)	79	△37
新株予約権戻入益	—	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	28	△16
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4	18
持分法による投資損益 (△は益)	△108	△159
その他	△10	△87
小計	1,642	3,063
利息及び配当金の受取額	13	65
利息の支払額	△4	△4
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△648	△928
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,002	2,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△529	△276
有形固定資産の売却による収入	3	2
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
定期預金の預入による支出	△4,371	△5,609
定期預金の払戻による収入	3,666	4,863
その他	△13	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,246	△1,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500	—
長期借入金の返済による支出	△136	△150
配当金の支払額	△227	△258
自己株式の取得による支出	△81	—
リース債務の返済による支出	△34	△27
ストックオプションの行使による収入	—	95
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	20	△340
現金及び現金同等物に係る換算差額	△31	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△255	827
現金及び現金同等物の期首残高	2,683	2,427
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,427	※1 3,254

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

TAKAMATSU MACHINERY U. S. A. , INC.

TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO. , LTD.

TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH

喜志高松機械(杭州)有限公司

PT. TAKAMAZ INDONESIA

TP MACHINE PARTS CO. , LTD.

TAKAMATSU MACHINERY VIETNAM CO. , LTD

TAKAMAZ MACHINERY MEXICO, S. A. DE C. V.

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

株式会社タカマツエマグ

杭州友嘉高松機械有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法を適用している関連会社2社の決算日は連結決算日と異なっておりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社数 1社

株式会社エフ・ティ・ジャパン

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度が連結決算日と異なる場合の内容等

TAKAMATSU MACHINERY U. S. A. , INC. 、TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO. , LTD. 、TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH 、喜志高松機械(杭州)有限公司、PT. TAKAMAZ INDONESIA、TP MACHINE PARTS CO. , LTD. 、TAKAMATSU MACHINERY VIETNAM CO. , LTD及びTAKAMAZ MACHINERY MEXICO, S. A. DE C. V. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② デリバティブ
時価法
- ③ たな卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
- (イ)製品・仕掛品
個別法による原価法
- (ロ)原材料
総平均法による原価法
- (ハ)貯蔵品
最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社は、定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

 また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ④ 製品保証引当金
製品販売後の無償での補修費用に備えるため、過去の実績に基づく所要額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内規程に従って、基本的に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかなでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」及び「再生物売却収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」28百万円、「再生物売却収入」14百万円及び「その他」34百万円は、「その他」77百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、経済や社会に広範な影響が生じており、このような状況下において、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の影響等についての合理的な見積りを行うことは極めて困難な状況ではありますが、当社グループにおいては、翌連結会計年度前半には収束に向かいつつ、後半以降には経済活動が回復傾向にあるという仮定に基づき、固定資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、当該影響が拡大・長期化することで当社グループの翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	642百万円	751百万円

※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	7百万円	—
電子記録債権	119百万円	—
電子記録債務	9百万円	—

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	48百万円	129百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,136百万円	1,118百万円
賞与引当金繰入額	98百万円	88百万円
退職給付費用	63百万円	69百万円
役員賞与引当金繰入額	45百万円	45百万円
減価償却費	69百万円	52百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	151百万円	155百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	—
計	1百万円	1百万円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	—	0百万円
計	—	0百万円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	—	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		△67		△16
組替調整額		—		—
税効果調整前		△67		△16
税効果額		20		5
その他有価証券評価差額金		△46		△11
為替換算調整勘定				
当期発生額		△40		36
為替換算調整勘定		△40		36
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△42		△128
組替調整額		△1		22
税効果調整前		△44		△106
税効果額		13		32
退職給付に係る調整額		△30		△73
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額		△39		△17
持分法適用会社に対する持分相当額		△39		△17
その他の包括利益合計		△158		△66

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,744	80,001	—	266,745

(変動事由の概要)

2018年11月9日の取締役会決議による自己株式の取得 80,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回中計連動新株 予約権	—	—	—	—	—	28
合計			—	—	—	—	28

(注) 第1回中計連動新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	140	13	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	86	8	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	150	14	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	266,745	—	152,000	114,745

(変動事由の概要)

新株予約権(ストック・オプション)の行使による減少 152,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回中計連動新株 予約権	—	—	—	—	—	10
	第2回中計連動新株 予約権	—	—	—	—	—	10
合計			—	—	—	—	21

(注) 第2回中計連動新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	150	14	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	108	10	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	163	15	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,024百万円	5,592百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,597百万円	△2,337百万円
現金及び現金同等物	2,427百万円	3,254百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	52百万円	4百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として基幹システム等のサーバ設備及び大型コピー機(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

基幹システム等のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に関しては、低コストかつ中長期にわたる安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用し、また短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。デリバティブ取引は、一部取引先との取引において為替変動リスクをヘッジすることを目的として利用しております。長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。なお、ヘッジ会計の概要は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程により顧客に対する信用リスクの低減をはかるとともに、債権管理規程に基づき、

各担当部門が主要取引先の状況をモニタリングし、取引先別の売掛金回収状況を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。また、連結子会社も当社の規程に準じて管理を行っております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は短期及び長期借入金であり市場金利により調達しておりますが、市場リスクは僅少であると認識しております。投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。また、一部取引先との取引において為替変動リスクをヘッジすることを目的として為替予約取引を利用しておりますが、これらの取引については経理担当部門が社内規程に従い、適正な社内手続を経て実行しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,024	4,024	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,404	3,404	—
(3) 電子記録債権	5,843	5,843	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	327	327	—
資産計	13,599	13,599	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,513	1,513	—
(2) 電子記録債務	3,576	3,576	—
(3) 短期借入金	640	640	—
(4) 未払法人税等	533	533	—
(5) 長期借入金 ※1	657	660	3
負債計	6,920	6,923	3
デリバティブ取引 ※2	(2)	(2)	—

※1 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,592	5,592	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,128	3,128	—
(3) 電子記録債権	4,541	4,541	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	312	312	—
資産計	13,574	13,574	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,619	1,619	—
(2) 電子記録債務	3,431	3,431	—
(3) 短期借入金	640	640	—
(4) 未払法人税等	335	335	—
(5) 長期借入金 ※1	507	509	1
負債計	6,534	6,536	1
デリバティブ取引 ※2	—	—	—

※1 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他有価証券(非上場株式) ※1	60	60
関係会社株式 ※1	642	751
長期未払金 ※2	379	258

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

※2 役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、記載しておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,024	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,404	—	—	—
電子記録債権	5,843	—	—	—
合計	13,272	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,592	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,128	—	—	—
電子記録債権	4,541	—	—	—
合計	13,262	—	—	—

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	640	—	—	—	—	—
長期借入金	150	120	50	50	50	235
合計	790	120	50	50	50	235

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	640	—	—	—	—	—
長期借入金	120	50	50	50	50	185
合計	760	50	50	50	50	185

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	242	98	143
小計	242	98	143
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	84	95	△10
小計	84	95	△10
合計	327	194	133

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	223	92	131
小計	223	92	131
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	88	102	△13
小計	88	102	△13
合計	312	195	117

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関係

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 日本円	140	—	△2	△2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 上記の為替予約取引は、連結子会社の当社に対する債務をヘッジ対象としており、個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社グループは、為替予約取引を行っておりますが、契約残高がないため、該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度(積立型)、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型)及び確定拠出制度を採用しております。

また、確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,130	2,202
勤務費用	136	135
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	19	33
退職給付の支払額	△93	△77
退職給付債務の期末残高	2,202	2,302

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,602	1,625
期待運用収益	32	32
数理計算上の差異の発生額	△23	△94
事業主からの拠出額	97	102
退職給付の支払額	△83	△64
年金資産の期末残高	1,625	1,600

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,871	1,957
年金資産	△1,625	△1,600
	246	356
非積立型制度の退職給付債務	330	345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	576	701
退職給付に係る負債	576	701
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	576	701

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	136	135
利息費用	8	8
期待運用収益	△32	△32
数理計算上の差異の費用処理額	△1	22
確定給付制度に係る退職給付費用	112	133

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△44	△106

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△61	△167

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	43%	46%
債券	21%	23%
株式	34%	29%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2018年9月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2019年9月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は31百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は32百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	4百万円	3百万円
販売費及び一般管理費	9百万円	8百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	—	0百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年11月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 9名 当社従業員 79名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 240,000株
付与日	2016年11月25日
権利確定条件	割当てられた新株予約権には複数の業績達成条件を付するものとする。当該条件をすべて満たした場合に限りすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ一部又はすべてを行使することができない。 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2016年11月25日～2019年5月20日
権利行使期間	2019年5月21日～2020年5月20日

会社名	提出会社
決議年月日	2019年11月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 9名 当社従業員 90名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 396,000株
付与日	2019年11月26日
権利確定条件	割当てられた新株予約権には業績達成条件を付するものとし、当社の中期計画2021の最終年度(2022年3月期)において、連結営業利益額26億円以上を達成した場合に限り行使することができる。 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2019年11月26日～2022年5月22日
権利行使期間	2022年5月23日～2023年5月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年11月11日	2019年11月11日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	240,000	—
付与	—	396,000
失効	—	—
権利確定	240,000	—
未確定残	—	396,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	240,000	—
権利行使	152,000	—
失効	2,000	—
未行使残	86,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年11月11日	2019年11月11日
権利行使価格(円)	631	895
行使時平均株価(円)	857	—
付与日における公正な評価単価(円)	125	167

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	35.8%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	22円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.20%

(注) 1 3年間(2016年11月21日から2019年11月18日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 2019年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間し算出しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	203百万円	241百万円
賞与引当金	73百万円	68百万円
未払事業税	29百万円	20百万円
貸倒引当金	14百万円	13百万円
製品保証引当金	22百万円	16百万円
退職給付に係る負債	174百万円	211百万円
長期未払金	115百万円	78百万円
減損損失	63百万円	62百万円
未実現利益	58百万円	118百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	50百万円	69百万円
その他	64百万円	122百万円
繰延税金資産小計	869百万円	1,024百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△50百万円	△69百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△208百万円	△179百万円
評価性引当額小計(注) 1	△258百万円	△248百万円
繰延税金資産合計	611百万円	775百万円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△82百万円	△82百万円
その他有価証券評価差額金	△41百万円	△36百万円
海外子会社の留保利益	△116百万円	△145百万円
その他	△2百万円	△2百万円
繰延税金負債合計	△243百万円	△267百万円
繰延税金資産純額	367百万円	507百万円

(注) 1 評価性引当額が前連結会計年度より9百万円減少しております。この減少の主な要因は、長期未払金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	5	5	4	4	29	50
評価性引当額	—	5	5	4	4	29	50
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(b) —

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金50百万円(法定実効税率を乗じた額)については、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高50百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額であり、回収不能と判断し繰延税金資産を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5	5	4	5	6	41	69
評価性引当額	5	5	4	5	6	41	69
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(b) —

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金69百万円(法定実効税率を乗じた額)については、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高69百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額であり、回収不能と判断し繰延税金資産を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「未実現利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた123百万円は、「未実現利益」58百万円及び「その他」64百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、石川県において、賃貸土地を有しておりましたが、当連結会計年度において、新北部工場(仮称)の建設を決定したことに伴い、賃貸等不動産から事業用資産に振り替えております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、21百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	913	916
	期中増減額	—	△916
	期末残高	913	—
期末時価		916	—

(注) 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会で、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業の種類別セグメントから構成されており、「工作機械事業」、「IT関連製造装置事業」及び「自動車部品加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、工作機械及び同周辺装置等の製造、販売、サービス・メンテナンスを行っております。

「IT関連製造装置事業」は、液晶基板や半導体などに関する製造装置の製造を行っております。「自動車部品加工事業」は、自動車部品等の加工生産を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,557	1,327	764	22,650	—	22,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	—	—	22	△22	—
計	20,579	1,327	764	22,672	△22	22,650
セグメント利益又は損失 (△)	2,242	120	△32	2,330	△1	2,329
セグメント資産	17,301	1,146	606	19,055	4,682	23,737
その他の項目						
減価償却費	360	9	38	408	—	408
持分法適用会社への 投資額	617	—	—	617	—	617
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	520	3	30	555	—	555

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1百万円は、固定資産の調整額であります。
 - (3) セグメント資産の調整額4,682百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、土地、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,358	1,774	814	21,947	—	21,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	—	—	42	△42	—
計	19,400	1,774	814	21,989	△42	21,947
セグメント利益又は損失 (△)	1,645	257	△33	1,869	△9	1,860
セグメント資産	16,885	1,290	620	18,797	5,455	24,252
その他の項目						
減価償却費	311	8	38	358	△1	356
持分法適用会社への 投資額	726	—	—	726	—	726
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	222	3	34	259	△11	248

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△9百万円は、固定資産の調整額であります。
 - (3) セグメント資産の調整額5,455百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び未実現利益の調整額が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア		その他	合計
				内、中国		
15,808	1,371	349	5,115	2,909	5	22,650

(注) 売上高は製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山下機械株式会社	4,249	工作機械事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア		その他	合計
				内、中国		
14,777	2,186	271	4,691	2,572	20	21,947

(注) 売上高は製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山下機械株式会社	3,184	工作機械事業
ユアサ商事株式会社	2,629	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	杖村 修司	—	—	当社監査役 株式会社 北國銀行 代表取締役 専務	(被所有) 直接 0.1	資金の借入	資金の借入	500	長期借入金	437
							資金の返済	12	一年以内返 済予定の長 期借入金	50
							利息支払	0	前払費用	0

- (注) 1 取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2 上記取引は、第三者のために行った取引であります。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
 4 当社の監査役である杖村修司については、2013年6月27日付で株式会社北國銀行の代表取締役に就任したため、就任後の株式会社北國銀行との取引が関連当事者取引に該当します。なお、上記は、代表取締役就任後に締結した契約に係る取引金額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	杖村 修司	—	—	当社監査役 株式会社 北國銀行 代表取締役 専務	(被所有) 直接 0.1	資金の借入	資金の借入	—	長期借入金	386
							資金の返済	50	一年以内返 済予定の長 期借入金	50
							利息支払	1	前払費用	0

- (注) 1 取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2 上記取引は、第三者のために行った取引であります。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
 4 当社の監査役である杖村修司については、2013年6月27日付で株式会社北國銀行の代表取締役に就任したため、就任後の株式会社北國銀行との取引が関連当事者取引に該当します。なお、上記は、代表取締役就任後に締結した契約に係る取引金額であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,347円54銭	1,439円29銭
1株当たり当期純利益	158円12銭	130円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	156円77銭	130円25銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,708	1,415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,708	1,415
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,808	10,827
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	93	42
(うち新株予約権)(千株)	(93)	(42)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	2019年11月11日取締役会 決議による新株予約権 普通株式 396,000株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,528	15,721
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	38	25
(うち新株予約権)(百万円)	(28)	(21)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(10)	(4)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,490	15,695
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	10,753	10,905

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	640	640	0.277	—
1年以内に返済予定の長期借入金	150	120	0.813	—
1年以内に返済予定のリース債務	26	27	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	507	386	0.300	2021年4月～ 2028年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	77	54	—	2021年4月～ 2024年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,402	1,229	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50	50	50	50
リース債務	27	18	7	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,156	11,410	17,135	21,947
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	419	1,055	1,543	2,053
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	281	726	1,066	1,415
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	26.12	67.36	98.74	130.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	26.12	41.24	31.38	32.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,995	4,581
受取手形	※3 271	346
電子記録債権	※3 5,843	4,541
売掛金	※1 3,471	※1 3,393
商品及び製品	407	361
仕掛品	1,873	1,931
原材料及び貯蔵品	955	982
前渡金	103	24
その他	※1 118	※1 137
貸倒引当金	△12	△9
流動資産合計	16,028	16,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,375	1,320
構築物	36	30
機械及び装置	590	509
車両運搬具	5	2
工具、器具及び備品	128	134
土地	2,461	2,461
リース資産	66	51
建設仮勘定	2	31
有形固定資産合計	4,665	4,542
無形固定資産		
リース資産	30	24
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	31	24
投資その他の資産		
投資有価証券	386	370
関係会社株式	502	447
関係会社長期貸付金	50	131
保険積立金	178	185
破産更生債権等	33	33
繰延税金資産	409	486
その他	35	35
貸倒引当金	△34	△35
投資その他の資産合計	1,560	1,653
固定資産合計	6,258	6,220
資産合計	22,286	22,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	207	178
電子記録債務	※3 3,576	3,431
買掛金	※1 1,419	※1 1,306
短期借入金	640	640
1年内返済予定の長期借入金	150	120
リース債務	26	27
未払金	※1 160	※1 214
未払費用	131	127
未払法人税等	519	313
未払消費税等	130	100
賞与引当金	236	220
役員賞与引当金	45	45
製品保証引当金	74	55
営業外電子記録債務	46	32
その他	159	41
流動負債合計	7,524	6,854
固定負債		
長期借入金	507	386
リース債務	77	54
退職給付引当金	500	517
関係会社事業損失引当金	40	81
長期未払金	379	258
固定負債合計	1,505	1,299
負債合計	9,030	8,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金		
資本準備金	1,776	1,776
その他資本剰余金	41	16
資本剰余金合計	1,818	1,792
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
配当準備積立金	137	137
土地圧縮積立金	189	189
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	7,830	9,030
繰越利益剰余金	1,473	1,279
利益剰余金合計	9,725	10,731
自己株式	△245	△105
株主資本合計	13,133	14,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95	83
評価・換算差額等合計	95	83
新株予約権	28	21
純資産合計	13,256	14,359
負債純資産合計	22,286	22,512

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 20,758	※1 20,228
売上原価	※1 15,396	※1 15,120
売上総利益	5,361	5,107
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,266	※1,※2 3,321
営業利益	2,095	1,786
営業外収益		
受取利息	※1 0	※1 0
受取配当金	※1 106	※1 128
受取保険金	0	4
その他	※1 66	※1 40
営業外収益合計	174	173
営業外費用		
支払利息	4	4
その他	※1 5	※1 14
営業外費用合計	10	18
経常利益	2,259	1,940
特別利益		
固定資産売却益	0	0
新株予約権戻入益	—	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	2
関係会社株式評価損	39	54
関係会社事業損失引当金繰入額	37	41
特別損失合計	76	98
税引前当期純利益	2,182	1,842
法人税、住民税及び事業税	731	650
法人税等調整額	△23	△72
法人税等合計	707	577
当期純利益	1,475	1,265

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,835	1,776	41	1,818	95	137	189	0	6,980	1,075	8,477	
当期変動額												
剰余金の配当										△227	△227	
当期純利益										1,475	1,475	
自己株式の取得												
自己株式の処分												
固定資産圧縮積立金の取崩								△0		0	－	
別途積立金の積立									850	△850	－	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△0	850	397	1,247	
当期末残高	1,835	1,776	41	1,818	95	137	189	0	7,830	1,473	9,725	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△164	11,967	142	142	13	12,122
当期変動額						
剰余金の配当		△227				△227
当期純利益		1,475				1,475
自己株式の取得	△81	△81				△81
自己株式の処分		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△46	△46	14	△31
当期変動額合計	△81	1,166	△46	△46	14	1,134
当期末残高	△245	13,133	95	95	28	13,256

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,835	1,776	41	1,818	95	137	189	0	7,830	1,473	9,725
当期変動額											
剰余金の配当										△258	△258
当期純利益										1,265	1,265
自己株式の取得											
自己株式の処分			△25	△25							
固定資産圧縮積立金の取崩								△0		0	－
別途積立金の積立									1,200	△1,200	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	－	－	△25	△25	－	－	－	△0	1,200	△193	1,006
当期末残高	1,835	1,776	16	1,792	95	137	189	0	9,030	1,279	10,731

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△245	13,133	95	95	28	13,256
当期変動額						
剰余金の配当		△258				△258
当期純利益		1,265				1,265
自己株式の取得		－				－
自己株式の処分	140	114				114
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△11	△11	△6	△18
当期変動額合計	140	1,121	△11	△11	△6	1,102
当期末残高	△105	14,254	83	83	21	14,359

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 製品・仕掛品

個別法による原価法

② 原材料

総平均法による原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 7～50年

機械及び装置 2～9年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後の無償での補修費用に備えるため、過去の実績に基づく所要額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内規程に従って、基本的に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前払費用」15百万円及び「その他」102百万円は、「その他」118百万円として組み替えております。

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「出資金」5百万円及び

「その他」30百万円は、「その他」35百万円として組み替えております。

前事業年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「設備関係支払手形」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「設備関係支払手形」12百万円及び「その他」147百万円は、「その他」159百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」28百万円及び「その他」38百万円は、「その他」66百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、経済や社会に広範な影響が生じており、このような状況下において、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の影響等についての合理的な見積りを行うことは極めて困難な状況ではありますが、当社においては、翌事業年度前半には収束に向かいつつ、後半以降には経済活動が回復傾向にあるという仮定に基づき、固定資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、当該影響が拡大・長期化することで当社の翌事業年度の業績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	792百万円	1,047百万円
短期金銭債務	44百万円	17百万円

2 保証債務

子会社の為替予約について、金融機関に対して次のとおり保証をしております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	22百万円	TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. 21百万円

※3 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	7百万円	—
電子記録債権	119百万円	—
電子記録債務	9百万円	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1,954百万円	2,074百万円
営業費用	628百万円	714百万円
営業取引以外の取引高	98百万円	121百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	907百万円	911百万円
賞与引当金繰入額	92百万円	83百万円
退職給付費用	55百万円	65百万円
役員賞与引当金繰入額	45百万円	45百万円
減価償却費	60百万円	39百万円
おおよその割合		
販売費	52.9%	53.1%
一般管理費	47.1%	46.9%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式209百万円、関連会社株式237百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式264百万円、関連会社株式237百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	198百万円	226百万円
賞与引当金	71百万円	67百万円
未払事業税	29百万円	20百万円
貸倒引当金	14百万円	13百万円
製品保証引当金	22百万円	16百万円
退職給付引当金	152百万円	157百万円
長期未払金	115百万円	78百万円
減損損失	63百万円	62百万円
関係会社株式評価損	47百万円	64百万円
関係会社事業損失引当金	12百万円	24百万円
その他	64百万円	122百万円
繰延税金資産小計	792百万円	855百万円
評価性引当額	△258百万円	△248百万円
繰延税金資産合計	533百万円	606百万円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△82百万円	△82百万円
その他有価証券評価差額金	△41百万円	△36百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△124百万円	△119百万円
繰延税金資産純額	409百万円	486百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」及び「関係会社事業損失引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた124百万円は、「関係会社株式評価損」47百万円、「関係会社事業損失引当金」12百万円及び「その他」64百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5 %	— %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 %	— %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3 %	— %
住民税均等割等	0.5 %	— %
試験研究費等の税額控除	△0.5 %	— %
評価性引当額の増減額	1.1 %	— %
その他	0.4 %	— %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4 %	— %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,375	30	2	83	1,320	2,525
	構築物	36	0	—	6	30	208
	機械及び装置	590	69	0	150	509	3,939
	車両運搬具	5	—	—	2	2	17
	工具、器具及び備品	128	66	0	60	134	843
	土地	2,461	—	—	—	2,461	—
	リース資産	66	4	—	19	51	45
	建設仮勘定	2	63	33	—	31	—
	計	4,665	235	36	322	4,542	7,579
無形固定資産	リース資産	30	—	—	6	24	—
	電話加入権	0	—	—	—	0	—
	計	31	—	—	6	24	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社工場 工場改修	15百万円
	第4工場 工場改修	12百万円
機械及び装置	第2工場 円筒研削盤	49百万円
工具、器具及び備品	測定機器	21百万円
	工作機械製造用各種木型	28百万円
建設仮勘定	新北部工場(仮称) 調査設計費	17百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	46	10	12	44
賞与引当金	236	220	236	220
役員賞与引当金	45	45	45	45
製品保証引当金	74	55	74	55
関係会社事業損失引当金	40	41	—	81

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.takamaz.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第58期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日 北陸財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2019年6月25日 北陸財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第59期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 北陸財務局長に提出。
	(第59期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 北陸財務局長に提出。
	(第59期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 北陸財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)に基づくもの		2019年6月28日 北陸財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2(ストックオプションとして の新株予約権の発行)に基づくもの		2019年11月28日 北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	健太郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笠	間	智樹	Ⓜ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高松機械工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高松機械工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	健太郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笠	間	智樹	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	高松機械工業株式会社
【英訳名】	TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 宗一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県白山市旭丘1丁目8番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高松宗一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社並びに持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、上記以外の連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社及び連結子会社については連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、持分法適用関連会社については財務報告に対する影響の重要性を勘案して、「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して個別に業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 宗一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高松宗一郎は、当社の第59期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。